

**平成25年度
予算編成及び政策推進に対する要望書**

**平成24年11月
高志会**

目次

1. 【財政】～子どもにツケを回さない社会の実現に向けて～

1. 土地開発公社の清算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 4
2. 起債残高の削減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 5
3. 補助金の使途の透明性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 6
4. 国民健康保険会計の健全化
5. 産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 8

2. 【組織強化】～市民が喜んでくれる市役所作り～

1. 経済戦略課の創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 10
2. ソーシャルメディアを活用した広報戦略
3. 地方分権に向けて権限等の受け皿体制作りの推進
4. 人事評価制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 11
5. 窓口業務の改善
6. 分限免職基準の明確化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 12
7. 業務組織の見直しと職員の適正配置
8. 民営化並びに指定管理者制度の推進

3. 【ブランド戦略】～活気あるまちづくり～

1. 巧みなイメージ戦略の展開・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 13
2. 旧市民会館・旧図書館郷土資料室の有効活用
3. 商工会議所との連携強化
4. フィルムコミッション宣言・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 14
5. 羽衣駅再開発
6. せせらぎ遊歩道・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 15
7. 芦田川整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 16
8. 高師浜線の桜並木
9. 関西空港の活性化と泉州8市の連携
10. 企業バスターミナルの移転について
11. 伽羅橋駅高架下商店街の活性化について・・・・・・・・ P. 17
12. 浜寺水路を活用したマリニイベント等の開催について P. 18

4. 【公平な社会の実現】～みんなに優しいまちづくり～

1. 滞納金の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 19
2. まちかどデイハウス・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 20
3. 子育て世代の居場所作り
4. 分煙化の推進
5. 生活保護の適正受給

6.	乳幼児医療費の拡充	P.	21
7.	母子健康センターの利用促進		
8.	スマートウェルネスシティ		
9.	高齢者の運動施設の利用促進	P.	22
10.	保育園のサービス向上・経費削減と効率運営		
11.	福祉バスの有効活用	P.	23
5.	【防災・防犯】～市民が安心して安全に暮らせるまちづくり～		
1.	臨海工業地帯の防災対策	P.	25
2.	公の施設の耐震化		
3.	総合避難訓練のレベルアップ		
4.	避難ビルの活用	P.	26
5.	自主防災組織		
6.	被災時のパートナーシップ		
7.	歩道の整備	P.	27
8.	紀淡連絡道路実現に向けた取り組み		
9.	空き家条例の制定	P.	29
10.	都市計画道路の事業化	P.	30
11.	計画的な橋梁の維持修繕の推進による安全性の確保		
6.	【環境】～美しい高石の環境保全のために～		
1.	ごみ減量化に向けた取り組み	P.	31
2.	ごみ袋の有料化		
3.	空き地対策		
4.	夏場の節電対策	P.	32
7.	【教育】～他市に誇れる文教都市に向けて～		
1.	公立幼稚園の機能集約	P.	33
2.	幼児教育の今後のビジョン		
3.	校区編成		
4.	学校に国旗の常時掲揚	P.	34
5.	いじめの現状と対策の検討	P.	35
6.	高石市文化向上施策	P.	38

Ⅰ.【財政】～子どもにツケを回さない社会の実現に向けて～

1. 土地開発公社の清算（予算要望）

土地開発公社は、市の依頼に基づき都市計画事業などの公共用地を計画的かつ効率的に先行取得してきた。しかし、バブル経済の崩壊以降、地価の継続的な下落傾向などの影響により公共用地等の先行取得の意義が薄くなったこと、また、効率的・効果的な公共事業を推進するため、市が直接、用地取得を行っていることなどから、土地開発公社の果たすべき役割が終わりつつある。

そして、この土地開発公社を高石市は100%債務保証している関係にある。その債務保証額は平成18年度末で約128億円とピークを迎え、平成23年度末で約88億円と削減されてきている（※図1参照）。

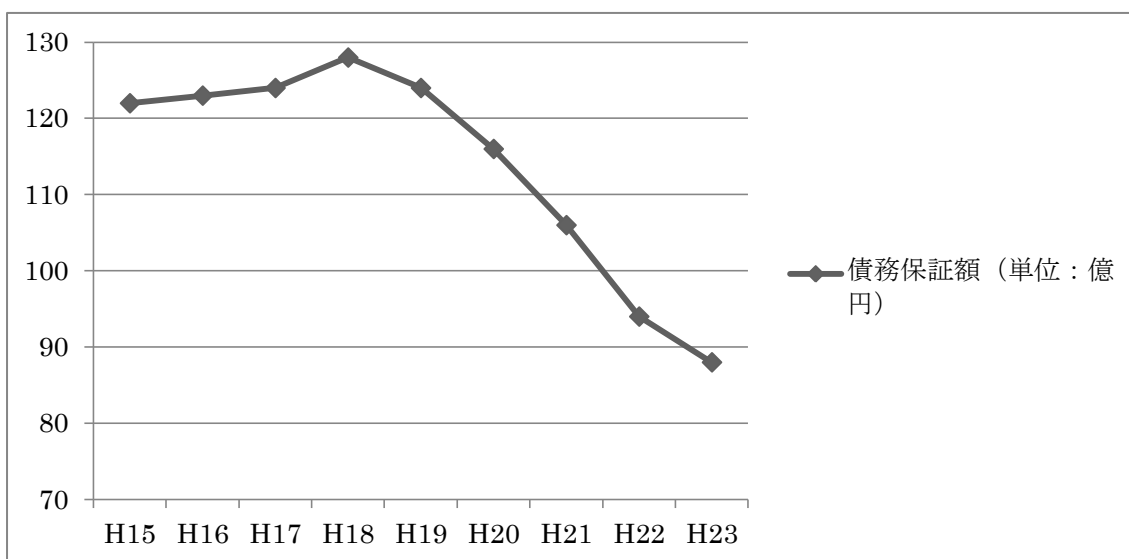


図 1：市が抱える公社への債務保証額

当該公社は、金融機関からの借入金に対する金利が年々増加する構造になっており、金利が金利を生み続けてきた結果が現在の状態である。つまり通常の借金返済のペースよりも比べ物にならないほど利息の増えるペースが速い。また、市が抱える将来負担のなかでも、当該公社の負債額の増加ペースが最も速く、可及的速やかな清算が求められている。

平成25年度から三セク債の発行が予定されているが、これは当該公社の負債額を一般会計の地方債への借り換えのための制度である。しかし、上述のとおり、当該公社での負債の保有を続けると、金利が金利を生み、公社の清算は遅々として進まないことが容易に予測される。であるならば、比較的、将来負担が著しく少ない三セク債の発行を実施すべきである。

第5次財政健全化計画に示されている当該公社の健全化計画に遅れが生じないように、三セク債の発行を確実にを行い、当該公社の清算を1年でも早く進めるべき

である。また、三セク債の発行は財政健全化 4 指標のひとつの実質公債費比率に影響を及ぼすため、指標にも十分留意したうえで健全化を遂行するよう要望する。

2. 起債残高の削減（予算要望）

図 2 で示されているように、本市の起債残高は平成 15 年度から緩やかな減少傾向にあったが、平成 21 年度から再び残高が増えている。これは小中学校の耐震化ならびに大規模改修に充てられた起債や土地開発公社への無利子貸付などが主な要因である。学校施設の耐震化は、市民ニーズも高く、起債額が一時的に増えたとしても実施すべきであったと私たちは評価する。また、上述のように土地開発公社の保有高も削減していかなければならない。

しかし、学校耐震化事業や無利子貸付などにおける起債が発行されなかったはずの平成 23 年度で起債残高が増えているのは、南海中央線の事業再開、連続立体交差事業の工事着手などが主な要因として挙げられる。どちらも事業認可されており、その財源も大部分が国や府の補助金であるため、事業そのものの廃止か否かを検討する余地は全くなく、事業進捗の遅速のみが本市に残された選択肢である。であるならば、事業にかかる人件費や土地の賃借料などの必要経費が毎年嵩んでいくので、財政的見地から考えても進捗が早く捗る方が望ましい。

しかし、本市の財政は予断が許せない状況である。ローン返済額が財政規模を占める割合である実質公債費比率が非常に高く（図 3 参照）、25%を上回ると早期健全化団体となってしまう、様々な制約が発生してしまう。それだけは絶対に避けなければならない。

実質公債費比率に留意したうえで起債を発行するように強く要望する。

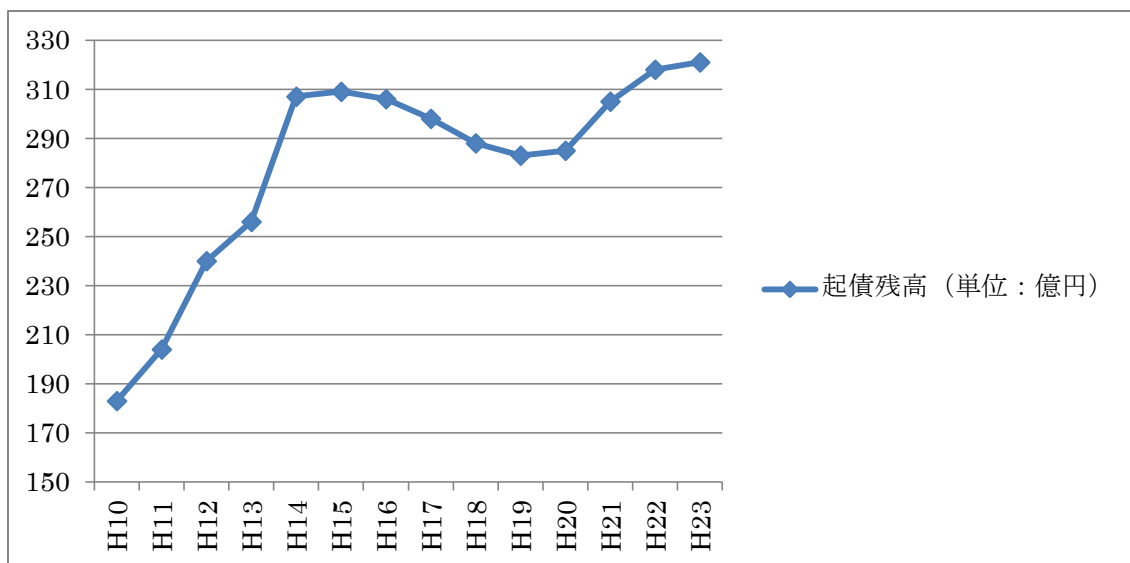


図 2：起債残高

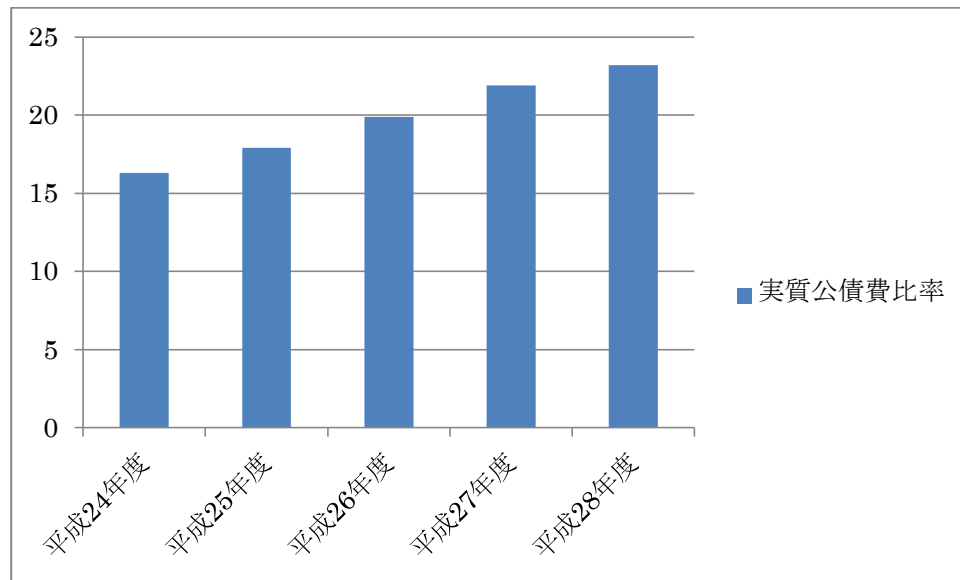


図 3：実質公債費比率推移（第五次財政健全化計画案による数値）

3. 補助金の使途の透明性の向上（政策提案）

各種団体から提出されている報告書の公開と領収書等の添付を義務付け、補助金の使途を透明化するべきである。

公益性、効率性、公平性・公正性、優先性などの観点からも、実施できない団体は指導したのちに補助金の支給を停止する措置もすべきである。

4. 国民健康保険会計の健全化（予算要望）

国民健康保険の被保険者数は平成 20 年度末で 17,213 人、平成 23 年度末で 16,502 人と減少傾向で推移しているが、被保険者の高齢化、医療技術の高度化等により、一人あたり医療費は平成 20 年度が 306,780 円に対して平成 23 年度 291,365 円に減少している。

国民健康保険の会計は、翌年度繰上充用金と呼ばれる来年度からの借金で帳尻を合わせている状態が過去 10 年以上続いている。これは保険料の未納分を徴収できれば翌年度繰上充用金が解消されるだろうと仮定して組まれている借金である。もはや正常な会計とは呼べない状態である。

この翌年度繰上充用金の削減が本市にとって土地開発公社の清算と肩を並べるほどの極めて優先度の高い財政改革と認識している。にもかかわらず、市の策定した「高石市国民健康保険財政健全化計画」が示している目標効果額と、実際の数値が 2 年連続でかい離しており、早急な方針転換が求められている。（※図 4 参照）

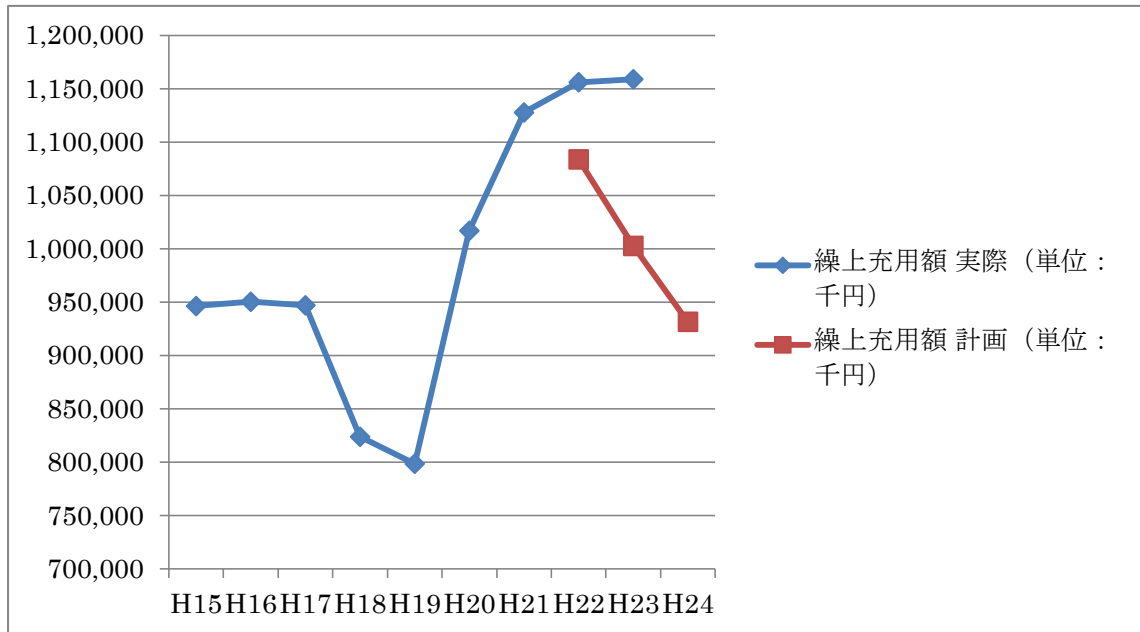


図 4：繰上充用額の推移

歳入確保策として、コールセンターによる納付勧奨、コンビニ収納の実施、悪質滞納者への差し押さえ等の処分の実施。歳出確保策として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用促進、人間ドック補助額の見直し。そして、賦課限度額の引き上げなどの料金改定までおこなっているのだが、健全化に向けてまだまだ踏み込むべき領域があると考え。

それは、一般会計からの繰入である。高石市は独自の減免制度を設けており、要件を満たせば保険料の減免が適用される。

また、保険料の最高限度額の引き上げも毎年度行われ、もはや保険とは呼べない負担となっている。

早急に、この国民健康保険特別会計の財政健全化を図るよう要望する。そのためには、阪南 8 市で高石だけが行っていない一般会計からのその他の繰入を、せめて条例減免分は補てんすべきである。これが補てんされていたのであれば、約 1 億円ほどの財政効果があったことは行政として見過ごしてはならない数字である。（※図 5 参照）

また、ジェネリック医薬品や適正受診の啓発や医療機関の協力も不可欠であるため、継続して健全化に取り組んで欲しいと考える。

年度	その他の繰入	条例減免における負担分
H18 年度	56,333 千円	84,501 千円
H19 年度	50,000 千円	75,081 千円
H20 年度	55,766 千円	40,900 千円
H21 年度	0 円	46,295 千円
H22 年度	0 円	58,070 千円
H23 年度	0 円	47,800 千円
H24 年度	0 円（※予算ベース）	

図 5：一般会計からの繰入状況

5. 産業振興（政策提案）

少子高齢化社会に突入し、世界のグローバル化、長期的なデフレ不況や円高に苦しむ高石市や日本経済において、新しい分野への産業振興は欠かせない課題である。泉州地域においても、関西国際空港があり、航空産業には大きな需要があると考えられる。

日本の航空宇宙関連技術は、環境技術、ロボット開発技術、新幹線開発技術等に並ぶ、21 世紀の日本産業を担っていく領域だと考える。

航空・宇宙産業、交通インフラ（道路、橋梁、上下水道の長寿命化計画）、エネルギー開発（液化天然ガス発電所の増設）、食料増産（農業工場）、軍事など、投資価値の高い、有力な未来に向けての産業振興は数多くあると考える。

5-1. 発電所の新設の増設（政策提案）

関西電力は大飯原発の再稼働により、いったん計画停電の可能性は低くなったが、原子量発電の依存度も高く、関西周辺や泉州地域の電力を担う発電所の需要は高いと考える。

関西の経済を考える上で、電力は必要不可欠となる。原発需要の縮小が議論されている中で、日本は、液化天然ガスを米国の9倍の値段で買っているが、液化天然ガスの価格は石油価格と連動するという長期契約を解消し、米国の相場価格で液化天然ガスを買うことによって、日本の電力需要にも大きな国益を望むことが可能となると考えている。高石市内の臨海企業に液化天然ガスの火力発電所の建設を促せる働きをするよう要望をする。

5-2. 農業工業化政策の推進（政策提案、予算要望）

世界の人口が 100 億人に近づくにつれて、必ず食糧危機は世界中の問題となっ

てくる。

平成 22 年度の日本の食糧自給率は、カロリーベース総合食料自給率で 39%、生産額ベース総合食料自給率では 69%となっている。また、高石市では現在専業農家はなくなり、兼業農家が占めている。そこで、未来の産業振興として完全閉鎖型の葉物野菜工場がある。

発光ダイオード(LED)などの人工光を用い、照度、湿温度などを自動制御で管理して野菜類を栽培する水耕栽培がある。この野菜工場の利点は、露地栽培と比べて極めて効率的な短い周期での通年栽培が可能であり、栄養価が高く無農薬で安心な野菜を、天候や気象条件に左右されることなく確実な出荷量が見込める点である。

そういった野菜工場を高石市に誘致し、学校給食などに活用することで地産地消を図り、かつ、「高石産」とした名産作りに寄与できるような取り組みをするよう要望する。

5-3. 交通インフラ（道路、橋梁、上下水道の長寿命化計画）（政策提案、予算要求）

「長寿命化修繕計画策定事業」とは、地方自治体が管理する橋や道路、下水道などの急速な高齢化に対応するための事業である。従来は、損傷が大きくなってから対策を行っていたので大きなコストがかかっていた。

しかし、長寿命化修繕計画のように「予防的な補修」を行うことによって、ローコストで道路や橋などを維持管理することが可能となる。

橋梁については、市内 50 橋すべての調査を行い、早期の橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁耐震化計画の策定を要望する。

道路に関しても近い将来の安全性の低下や補修費用の増加が懸念される。アセットマネジメントの考え方に基づいた道路補修計画の策定にかかる調査および事業費の計上を要望する。

水道についても、アセットマネジメントの考え方に基づいた水道管の補修計画の策定にかかる調査および事業費の検討を要望する。下水道についても、「下水道管の長寿命化計画」の策定を要望する。

※【安全】部門を参照

II.【組織強化】～市民が喜んでくれる市役所作り～

1. 経済戦略課の創設（政策提案）

高石市は市域面積の約半分が臨海工業地帯である。法人税や固定資産税などの税収が他市より多くの割合を占めており自主財源が豊富な自治体であり、この工業地帯が本市にもたらす影響は非常に大きいものである。

そういった環境下において市は臨海工業地帯と連携を強めていかなければならない。平成 23 年度に制定した西日本でもトップクラスの企業立地促進条例は大いに評価できるが、大企業の海外流出に歯止めをかけられない状況下において、今迄以上に臨海工業地帯との連携を図っていかなければならない。

しかし、臨海企業との連携を図る担当の部署は経済課で、その所掌する事務は農業、水産業、消費者問題、商工業とあまりにも広範囲に渡ってしまっている。臨海企業や内陸部の経済活性にのみ特化した経済戦略課を設置し、臨海企業のニーズを汲み取ることで新設や増設などの設備投資を促し、固定資産税などの税収増を図るべきである。

2. ソーシャルメディアを活用した広報戦略（政策提案）

行政が催すイベントや市民サービスなどの市民への周知、啓発は、広報誌・広報掲示板・公式ホームページなどで行われているが、現在の情報収集ツールは非常に多様化している。特にスマートフォンの普及により facebook、twitter などからあらゆる情報が収集可能となり、年齢層別で情報を収集する手段も大きく違いをみせている。とりわけ若者世代は、紙ベースによる情報発信よりもいつでもどこでも効率的に情報収集できるスマートフォンを活用する傾向にある。

市が催す行事などには若者世代の参加が非常に少ない。行事そのものの魅力に関係するところもあるが、それ以前に「知らない」という深刻な周知不足によるところが大きい。

また、茨木市では facebook を活用した情報発信がされている。あらゆる年齢層に情報発信し、高石市のイベントやサービス、魅力を知ってもらうために本市も従来の情報発信ツールだけに依存せず、facebook や twitter のような無料で情報を発信できるソーシャルメディアを活用していくべきである。

3. 地方分権に向けて権限等の受け皿体制作りの推進（政策提案）

特例市並の権限を移譲するという大阪府の権限移譲実施計画が策定され、自治体同士の広域連携で事務を受け入れるため、高石市・泉大津市・忠岡町・和泉市・岸和田・貝塚市で福祉事務の共同処理が実現し、権限移譲に向けた基礎自治体の水平連携が図られたことは、今後の地方分権の動向から考えても、その功績は大

きいものである。

しかし、これで府からの権限移譲が終わったわけではない。平成 25 年度からは第 2 フェーズとして更なる移譲が予定されている。国においても地域主権戦略において義務付け・枠づけの見直しなど、地方が担う範疇は今後ますます拡大していくことは明白である。

住民に最も近い距離にいる基礎自治体の裁量が拡大されることは望ましいが、移譲される権限や事務に振り回され住民サービスが低下してしまつては本末転倒である。これからの基礎自治体は、こういった地方分権の波に耐えきることのできる体制を構築していかなければならない。

現在、進めている共同処理を活かして、移譲される権限だけではなく、既存の事務も水平連携を活かして効率的に処理し、これから新たに移譲される権限をしっかりと受け入れることのできる体制を構築しなければならない。例えば、電話相談がほとんどの消費生活センターを隣接する自治体と共同で運営したり、市民税などの滞納対策に要する人件費も単独で行うよりも共同で行うことでスケールメリットが発生する。このように既存の事務の共同処理も積極的に受け入れることでローコスト運営をしていける体制作りを要望する。

4. 人事評価制度の導入（政策提案）

地方分権により基礎自治体の責任と権限が強化されるにおいて、市役所としての組織パフォーマンスも高めていかなければならない。その為には、これまでのような採用試験の種類や年次等を重視した任用や給与処遇などの画一的な人事管理ではなく、職員個々の能力や実績等を把握して適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、公務能率の一層の増進を図っていくことが必要である。

職員の勤務態度や実績など、人事や労務管理の一環として評価者が適正に評価を行う人事考課のできる人材の育成も視野に入れ、人事評価制度の導入を要望する。

5. 窓口業務の改善（予算要望）

市役所の窓口は市民と接する機会が最も多い職場である。市民が抱く市役所へのイメージは、ほとんどがこの窓口で形成されるといっても過言ではない。窓口の職員の接遇態度が美しければ市役所全体が美しく感じ、怠惰に働いているような接し方になってしまったときは市役所全体が怠けているように見えてしまう。

しかし、窓口付近で迷っている市民を見かけたら声をかける、苦情には市民の感情をしっかりと把握したうえで対応する、不快な私語は慎む、など市民に最も近いフロントマンとしてあまりにも機能されていない。ここ数年、再三にわたり改善の要望をしてきたが、抜本的な改善に至っていない。

窓口の接遇を改善させるための教育ができるフロアマネージャーを配備するなどし、窓口業務の改善をいち早く進めていくべきである。

これでも改善されなければ窓口業務の民営化を視野に入れて、検討することを要望する。

6. 分限免職基準の明確化（政策提案）

公務員の身分を失わせて、公務全体の機能を維持することを目的とした分限免職は、職務上の義務違反について個人の責任を問う「懲戒免職」とは異なり、個人の責任は問われない。しかし、分限免職の処分が行われるケースは非常に稀である。職務上の義務違反に対する制裁として行われる懲戒免職に比べて、免職させる基準の設定が難しいためである。これが「公務員をクビにできない理由」である。したがって、職員としての身分を持ったまま、長期間にわたって断続的に休職を繰り返している例も見られる。

しかし、明らかな勤務実態不良や適格性欠如の状態が継続する職員を雇用し続けることは、市民から納得のいく税金の使い道では決してない。また、誠実に職務に励む職員の矜持を保つためにも分限免職の基準を設け、本市職員の規律を向上させなければならない。

メンタルヘルス対策と同時に連動させ、職員のモチベーションを向上させるとともに、適正さを欠いた職員が免職処分される基準を明確化し、かつ、それによって無駄な人件費が削減されることを要望する。

7. 業務組織の見直しと職員の適正配置（政策提案）

長時間残業が常態化している部署が存在する。勤務内容、勤務体系を抜本的に見直し、残業手当の削減、組織のスリム化、職員の適正配置に取り組むべきである。行政のすべての業務を抜本的に見直し、必要性の低い事業や部課の統廃合を行うべきである。

8. 民営化並びに指定管理者制度の推進（政策提案）

指定管理者制度とは、公の施設の管理について多様化する市民ニーズに対応するために、民間事業者などが有する経営ノウハウを活用し、施設の活性化や市民サービスの向上、経費の削減を図ることを目的としている。高石市の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を可能にするために高師浜運動場など指定管理者制度の更なる推進を要望する。

Ⅲ.【ブランド戦略】～活気あるまちづくり～

1. 巧みなイメージ戦略の展開（政策提案）

人口流出の要因に行政サービスの低下が挙げられるが転入出を考えている住民が行政サービスを細部まで調査し、他市と比較して、居住する自治体を決定する大きな判断材料となっているとは考えにくい。むしろ、行政サービスは市内の住民の満足度を高めることがその大きな役割であると考えられる。

市外から高石へ転入するきっかけは、住宅の価格帯や通勤の利便性などが大きな理由と考えられるが、転入先の自治体に悪質なイメージが付着していると、転入意欲が削がれてしまう。それを避けるために良質なイメージを創出し発信すべきである。「あんな街に住んでみたい」と思わせるイメージ戦略を展開していかなければならない。

本年度から市ではイメージキャラクターを羽衣天女と定め、商工会議所青年部においてはマスコットキャラクターを市民公募で作成しており、地域ブランディングの活動が盛んになってきている。

この機会を活かして、市内外問わず住民に高石の良質なイメージを植え付け、ひいては交流人口・定住人口の増につなげるべく高石ブランドを創出し、戦略的な発信をしていくよう要望する。

2. 旧市民会館・旧図書館郷土資料室の有効活用（政策提案）

旧市民会館・旧図書館郷土資料室と隣接する大阪府立臨海スポーツセンターは、耐震老朽化対策として約3億円の工事費用が必要となり、一時は施設存続が危ぶまれていたが、利用者の熱意ある行動により大阪府知事から「ワンコイン募金活動などによって、利用者の熱意を示した上で多数の賛同を得られれば、大阪府として工事費用の半額を負担する」と廃止への方針を変更し、現在も募金活動が続けられている。

将来的に存続となれば、フィギュアスケート人気の隆盛と相まって、この施設の希少価値が高まり、利用者が増えることが予想される。旧市民会館・旧図書館郷土資料室は隣接の府立臨海スポーツセンターと複合的な作用をもたらすことのできる施設の誘致を要望するとともに、当然のことながら当該センターの存続の動向を見守ったうえで意思決定するよう留意するべきである。

3. 商工会議所との連携強化（政策提案）

市内商工業者の意見を聴取したり、相互協力を図ったりと、市と商工会議所の連携は不可欠であるにもかかわらず、これまで有機的な連携がなされないまま今日に至っている。

他市と同様に年賀会は共催するなどし、相互の信頼関係を強いものとし、更なる連携強化を進めることを要望する。

4. フィルムコミッション宣言（政策提案）

フィルムコミッションとは映画関連業界等に対し、ロケ支援を周知広報し、映画、テレビ、コマーシャル等の制作プロダクションに対し、ロケーションセールスを実施し、ロケ撮影を誘致することである。

本市は、臨海工業地帯や浜寺運河といった希少なロケーションに恵まれている。これらを高石ブランド発信のために活用し、映画やドラマといった媒介で宣伝することのできるフィルムコミッションの設立を宣言するべきである。

5. 羽衣駅再開発（政策提案）

今年度、組合が設立され、羽衣駅再開発に向けて本格的に稼働していくことになるが、近隣の地権者との理解を得ながら進めていくことを要望する。

また、以下3点の観点から羽衣再開発事業が進められることべきと考える。

5-1. 羽衣駅前のにぎわいの創出を考える

南海羽衣駅と JR 東羽衣駅をつなぐペDESTリアンデッキ（高架等によって車道から立体的に分離された歩行者専用の通路）が注目を浴びているが、羽衣駅前再開発については、羽衣駅前のにぎわいの創出こそ最も重要視しなければならない。

また、「建物の防災性能の向上」「乗降客の利便性の向上」「駅前広場や道路の整備」も必要と考える。

羽衣駅東側の再開発ビルについては、1、2階はテナント、駐車場、駐輪場、ゴミ置き場等があり、3階から上は150戸の住宅が検討されている。再開発ビルはスペースが広くないため、南海本線高架下の利用や駅周辺の商店、また JR 東羽衣駅北地区の有効活用が不可欠である。南海羽衣駅から JR 東羽衣駅北地区までをペDESTリアンデッキでつなぎ利便性の向上が図られ、駅周辺の一体整備が求められる。

そこで懸念されるのは、再開発ビルと南海本線高架下と JR 東羽衣駅北地区が、個別的な運営をしてしまうと、せっかくの再開発事業の効果が活かしきれなくなってしまう。この三者の機能を一体的な運営をし、都市機能の役割分担を図っていくことが当然に求められる。全国的に、再開発施設はうまくいかない事例が多い。それは自治体含めた運営会社が、コンクリートの建物を建てるのが第一となるからだ。

再開発事業には、継続的で、魅力的なイベントや集客を促す仕組みづくりが重要であり、20年程度の長期で考える必要がある。

つまり、「再開発ビル（南海高架下）」と「JR 東羽衣駅北地区」の連携した運営、集客できる仕組みづくりが構築できるよう要望する。

5-2. 再開発ビル、連立事業、JR 東羽衣駅北地区の完成時期について

羽衣再開発事業は、平成 27 年度完成目標となっており、東羽衣駅北地区の商業施設の建築は、平成 27 年度完成目標となっている。

南海電鉄連立事業は、平成 28 年度完成目標となっており、連続立体交差事業完成後、高師浜線部分や側道等の工事を行い平成 31 年度完成目標である。

それには、国や府からの経済的支援が必要不可欠で、東日本大震災の影響もあり、想定通りの支援があるとは限らない。予定通りに完成するかどうかは未知数といえる。

そのなかで、問題と感ずるのは、再開発ビルと連立事業の完成時期が 1 年程度のズレがある。つまり、再開発ビルが完成されているのに、連立事業が完成されていないという事態が想定される。

ということは、再開発ビルのテナント誘致に大きな支障を受ける。羽衣地域の活性化を考えるならば、再開発ビルと連立事業、JR 東羽衣駅北地区は同時期の完成を前提とし、有力なテナント誘致に尽力すべきである。

5-3. 羽衣再開発における駐車場、駐輪場のスペースについて

再開発施設は地下開発をしないことを前提としており、そのため、商業用の施設の駐車場のスペースが確保されるのかが心配材料である。

羽衣駅周辺には、コインパーキングなどの駐車場はあるものの、商業施設の発展には施設と一体化した駐車場と駐輪場の設置が必要不可欠である。羽衣地区は、周辺人口も多く、文教地区にも指定され、学生も多く、臨海企業からの通勤者も多く利用されている。開発次第では羽衣地区の活性化に向けた大きなチャンスとなる。

以上の羽衣再開発における問題点を解決できるよう要望する。

6. せせらぎ遊歩道（政策提案）

南海中央線の加茂地区は平成 25 年度を供用開始とし、完了宣言をしており、工事自体の進捗も順調であると認識をしている。

並走するせせらぎ遊歩道の必要性については、意見の分かれるところであるが、決して少ないとはいえない税金がつき込まれる工事なので、一旦作って放置にならないよう、市民から親しまれるよう清潔な維持管理を徹底し、無用の長物にならないよう要望する。

7. 芦田川整備事業（政策提案）

ふるさとの川整備事業は、現在、万成橋周辺の改修事業が行われており、平成 26 年度には完成予定とされており、平成 26 年度から上層河川の修景整備が始まり、平成 27 年度を完成予定としている。

この芦田川は高石のシンボルロードと位置付けられた南海中央線と接合することから、この地域は高石の美しい景観が集約されたエリアとなることが予想される。健康管理のためのウォーキングや愛犬の散歩など、市民の集う場として戦略的な導線を描くよう要望する。

8. 高師浜線の桜並木（政策提案）

南海高師浜線の伽羅橋駅から北東に続く桜並木は毎年、近隣住民や通行する住民の癒しの空間となっている。

連続立体交差事業により、これらの桜並木が伐採されないよう要望する。

9. 関西空港の活性化と泉州 8 市の連携（政策提案）

関西地域の活性化には、泉州 8 市（地元 9 市 4 町）と新関西国際空港会社が共通の認識をもって互いに連携・協力し、関西空港の旅客需要、貨物需要を伸ばし、国際ハブ空港化の機能を強化することや泉州地域の活性化に向けて取り組んでいかねばならない。

関西空港が国際ハブ空港としての機能を有したとしても、高石市含め泉州地域へのインバウンドの効果を過剰に期待することはできない。新産業の創出や魅力的な観光地づくりなどの自助努力によって、初めてその地域が発展する。

2011 年に九州新幹線・鹿児島ルートが開業したが、同年度の九州の観光消費額は前年比 11%増の 2 兆 4900 億円に及んだ。開通に合わせて、官民一体となって観光振興に力を入れた結果といえる。

そこで、高石市含めた泉州地域での「新産業の創出」や「泉州地域の観光資源を活用した魅力的な観光地づくり」を広域的な連携をもって構築していくことを要望する。

10. 企業バスターミナルの移転について（予算要望 & 政策提案）

渋滞緩和、運行コストの削減、南海高師浜線の乗降客数の増などを目的とした企業バスの共同運行が平成 26 年 4 月より南海本線高師浜駅付近での開設が検討されている。

課題として、移転先用地の確保などが想定されるが、最大の課題は利用者の利便性が向上することである。

現在、羽衣駅にはパンセ羽衣 1 階に、高石駅には旧 26 号線沿いにバスターミナ

ルが設置されている。それらのバスターミナルを集約するのであれば、今よりも利便性が向上されなければならない、つまり、通勤時間の短縮が絶対的に求められるということを肝に銘じて、この政策を練っていかなければならない。

例えば、現在検討中のバスターミナルの移転が実現されれば、急行停車駅の羽衣駅から、またはJR東羽衣駅から高師浜線に乗り換えて高師浜駅に移動しなければならない。高師浜線へのスムーズな乗り換えが当然求められ、それに伴うダイヤの改正などが必要になってくる。

何よりも利用者の意見を汲み取ったものにしなければ、バスターミナルの利用も今よりも減少し、マイカー通勤が増え、本末転倒な事態になりかねない。

それを避けるためにも利用者の多い臨海企業などの意向をしっかりと踏まえ、企業バスターミナルの移転を実施していくべきである。

11. 伽羅橋駅高架下商店街の活性化について（政策提案）

伽羅橋駅高架下の商店街を活性化するためにスイーツを基調に魅力ある商店街にリニューアルすることが検討されており、国内や海外からスイーツ観光客の集客や洋菓子コンテストなども合わせて検討されているが、あまりにも現実とかけ離れていると言わざるを得ない。

府内でのスイーツの集約機能を果たしているのは、大阪梅田などが挙げられる。堂島ブランドだけではなく、阪急百貨店の1階菓子売り場では、関西圏内以外のスイーツ店舗が構えており、列を成して繁盛している。大阪府を出れば、西宮市の苦楽園、夙川、ガーデンズ、芦屋市全般、神戸市の御影、六甲などが鎬を削りながら、一大スイーツブランドを築き上げている。

高石市から電車や車で移動時間1時間弱の地域で、全国有数のスイーツ拠点が群れをなしているにもかかわらず、スイーツで伽羅橋ブランドを創作することは並大抵のことではない。これら既存のスイーツブランドと競合し、勝ち抜いていかなければ、わざわざ羽衣駅から高師浜線に乗り換えて、伽羅橋駅で降りて、スイーツを買いに来る客なんていうものは到底見込めるものではない。そもそも、スイーツなどの競合の激しい分野でのブランド化に対して安易に考え過ぎである。行政は主導することが果たすべき役割ではなく、それぞれの分野の事業者が事業展開しやすいように規制緩和を図ったりすることなどで、民間が自発的に地域ブランドを創作することを促進させることが役割である。

伽羅橋駅高架下の対策は、上記のような競争原理に晒される分野での活性化ではなく、若者と高齢者の世代間交流の場やNPO法人などの活動拠点となるような分野で活性化されることが望まれる。

方針転換をされるよう要望する。

12. 浜寺水路を活用したマリニイベント等の開催について（政策提案）

現在、商工会議所で運営されているドラゴンボート大会などと併行した体制で、平成25年の5月に浜寺水路におけるマリニイベントの開催が検討されている。約2kmにもわたる直線の水路は高石市として活用すべき資源である。

産官学でイベントを練り上げ、市民を巻き込んだ体制でイベントが開催されることを要望する。

また、他の自治体の例をみると、こういったまちおこしのイベントは単発で終わることが多いように窺える。イベントは継続してこそ地力がついていき、ブランドが生まれるものである。継続的に開催されることもあわせて要望する。

IV.【公平な社会の実現】～みんなに優しいまちづくり～

1. 滞納金の整理（政策提案）

下記図のように本市には多額な収入未済金と不納欠損金がある。生活困窮者に対しては温情ある対応をしないといけないが、一方で額に汗して働いて税金や使用料を支払っているにもかかわらず悪質な滞納者が存在するようでは、あまりにも不公平で、頑張っている人たちの仕事への意欲も削ぐ原因となる。

滞納者情報の一元化や必要があれば、他市との広域連携を図り、効率的・効果的な滞納金徴収に取り組むべきである（図6参照）。

	年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
市民税	収入未済額(滞納)	175,359,319 円	193,910,753 円	177,135,976 円
	不納欠損額	67,763,545 円	9,126,190 円	16,639,916 円
法人税	収入未済額(滞納)	21,506,728 円	15,550,670 円	16,881,290 円
	不納欠損額	521,800 円	2,883,558 円	738,800 円
固定資産税	収入未済額(滞納)	200,389,212 円	209,043,202 円	205,245,453 円
	不納欠損額	25,455,588 円	8,346,564 円	18,827,996 円
軽自動車税	収入未済額(滞納)	6,145,147 円	6,330,067 円	6,332,511 円
	不納欠損額	869,430 円	1,149,900 円	863,980 円
都市計画税	収入未済額(滞納)	49,063,570 円	50,030,022 円	49,200,565 円
	不納欠損額	6,259,640 円	2,021,177 円	4,569,830 円
幼稚園使用料	収入未済額(現年)	382,500 円	285,000 円	212,500 円
	合計	-	-	3,088,000 円
あおぞ	収入未済額(現年)	1,230,000 円	975,000 円	1,637,250 円

	合計	-	-	6,124,750 円
児童福祉措置費	収入未済額(現年)	4,122,500 円	39,594,250 円	2,758,400 円
	不納欠損額	874,850 円	1,432,000 円	-
国民健康保険料	収入未済額	-	-	-
	不納欠損額	95,949,589 円	54,088,252 円	89,465,466 円
水道料金	不納欠損額	3,805,407 円	3,462,622 円	3,346,602 円
下水道料金	収入未済額	9,745,482 円	5,630,455 円	6,718,611 円
	不納欠損額	478,873 円	819,767 円	1,000,551 円

図6：本市の主な収入未済額と不納欠損額

2. まちかどデイハウス（予算要望）

各中学校区に1か所設立が許可された介護予防施設であるまちかどデイハウスが、高南中学校区と取石中学校区にはまだ開設されていない。

近年、介護予防が求められるなか、まちかどデイハウスの活用は社会的要請を受けるものである。各中学校に1か所設立するよう働きかけるよう要望する。

3. 子育て世代の居場所づくり（予算要望）

常設の子育て支援センター的な役割を担う居場所が子育て世代の保護者は求めている。公民館やコミュニティセンターの利用時間を弾力的に活用し、いつでも気軽に相談できる子育て世代の居場所づくりを進めるよう要望する。

4. 分煙化の推進（予算要望）

スマートウェルネスシティと銘打っても、分煙されているエリアは市内に存在しない。それどころか、子どもたちの通学時には喫煙者が歩きたばこをしながら、その後を子どもたちが通学するという事態になっている。せめて登下校時の通学路だけでも禁煙指定してもらえよう要望する。

5. 生活保護の適正受給（政策提案・予算要望）

高石での不正受給額は他市と比較して少ないが、だからといって看過できる状況ではない。当局が把握している不正受給はあくまで氷山の一角であって、まだまだ潜在している不正受給額は存在する。効果的・効率的な状況把握に努め、不正受給根絶に向けて取り組むべきである。

6. 乳幼児医療の拡充（予算要望）

高石市の乳幼児医療費は通院が就学前まで、入院が小学校 3 年生までとなっているが、堺市は通院、入院とも中学校卒業までと隣接する自治体間に大きな差がある。

中学校卒業まで医療費の助成が必要であるとは思わないが、比較的孩子が発熱しやすく、体調を崩しやすい小学校 3 年生ぐらいまで、通院部分の助成の拡充を引き上げるよう要望する。

7. 母子健康センターの利用促進（政策提案）

高石市の母子健康センターは全国で唯一の公立助産所である。かつての日本人が営んできた自然なお産というものが見直され、広まりつつあるなか、当センターの果たす社会的役割は極めて大きい。

しかしながら、同センターが一体どういう施設なのかを知らない市民が多く、まだまだ周知不足であることも否めない。

同センターの自然なお産ができる施設であるということの啓発に努めることもさることながら、母親になる前の心構えや最低限の知識をしっかりと体得できる施設であるということも普及促進していくべきである。

8. スマートウェルネスシティ（政策提案）

第 4 次総合計画で「健幸のまち」たかいしを目指し、住民が健やかで幸せに暮らせるスマートウェルネスシティが掲げられている。主な内容として、住民が歩きたくなるまちづくりとして車両の通行を制限するライジングボラードや音の出る歩道を設置し、ウォーキングの意欲を増進させようとするものや、e-wellness システムでの教室で自己の健康管理を図るといわれている。

ライジングボラードの設置については南海中央線の自動車通行における費用対効果の問題や藤井病院の緊急車両の導線に支障が生じないか様々な懸案事項が示唆されるが、従来のハコモノと同じく無用の長物とならないように徹底的な維持管理と生産性のある運用を要望する。

9. 高齢者の運動施設の利用促進（政策提案）

上述のように、本市はスマートウェルネスシティを目指している。そこで、慢性疾患に陥りやすい高齢者層をターゲットとするべきである。定年退職後、今まで仕事に打ち込んできた情熱が霧散され、無気力になってしまい外出することすら億劫になり、ひきこもり状態になる高齢者が多いことが社会問題となっている。

高齢者の引きこもりを一人でも少なくするように、勇退後も生き甲斐を見つけ、友人とコミュニケーションを取り、居場所を捨えることが必要である。

その居場所として、介護予防、老化予防として運動施設を活発に利用してもらう仕掛けを作らなければならない。

現在、防災型の体育館の建設が予定されているが、高齢者の利用頻度を高めるために、所得制限を撤廃した減免制度を設けるよう要望する。

10. 保育園のサービス向上、経費削減と効率運営（政策提案）

現在、羽衣保育所・加茂保育所・綾園保育所で働いている職員は、保育士の正規職員＝47名、臨時職員＝29人、パート＝30人、パートの調理員＝8人。公立保育所3園で正規職員からパート職員まで合計114人の人数が多い。特に公立保育園にかかる人件費等の経費は民間保育園に比べ高額であり、効率の悪い経営を行っていると考えられる。よって、公立保育所の適正な給与体系、人員配置を要望する。

（図7、8参照）

図7:公立保育所の年次別職員数及び人件費総

保育士(人)	人数(人)	給料(円)	職員手当等(円)	共済費(円)	合計額(円)
19年度	60人	297,041,301	197,400,440	84,706,093	579,147,834
20年度	61人	311,580,809	199,061,375	85,691,988	596,334,172
21年度	55人	275,508,553	164,774,609	83,830,957	524,114,119
22年度	51人	258,491,520	149,678,251	80,857,501	489,027,272
23年度	47人	181,322,706	107,056,904	59,009,817	347,389,427

図8:臨時職員&パートの職員(保育士・調理員)の賃金

臨時職員	人数(人)	賃金(円)	報償費(円)	合計額(円)
19年度	57人	101,274,748	5,538,718	106,813,466
20年度	54人	102,983,848	5,409,825	108,393,673
21年度	36人	75,492,175	3,913,025	79,405,200
22年度	36人	82,678,411	4,280,642	86,959,053

23 年度	29 人	61,933,946	3,168,276	65,102,222
-------	------	------------	-----------	------------

パート保育士	人数(人)	賃金(円)	報償費(円)	合計額(円)
19 年度	38 人	36,946,147	12,803,508	49,749,655
20 年度	39 人	39,916,576	13,409,583	53,326,159
21 年度	33 人	36,081,901	12,781,203	48,863,104
22 年度	33 人	49,554,172		49,554,172
23 年度	30 人	41,341,442		41,341,442

パート調理員	人数(人)	賃金(円)	報償費(円)	合計額(円)
19 年度	12 人	9,693,892	3,403,320	13,097,212
20 年度	12 人	9,878,392	3,542,580	13,420,972
21 年度	10 人	8,149,619	2,993,833	11,143,452
22 年度	9 人	11,459,890		11,459,890
23 年度	8 人	9,851,052		9,851,052

一方で、公立保育所の早朝保育（7：00～8：30）と延長保育（18：00～19：00）は、パート職員がその主要な役割を果たしているのが現状である。

特に早朝保育の時間帯は全てパート職員で対応しており、正規の職員が開園時間に一人もいない時間帯が存在することは望ましくはない。フレックスタイム制を導入して、早朝保育や延長保育も含めて、可能な限り正規職員で対応できるよう人員を配置するよう要望する。

また、平成 25 年～26 年にかけて加茂保育所と羽衣保育所が民営化されることにより、公立保育所は綾園保育所 1 園となる。よって、子どもたちが慣れ親しんだ保育士が移管先の法人へなるべく受け入れてもらえるよう要望する。

そして、少子高齢化、女性の社会進出、家庭や地域の子育て機能の低下などの環境の変化により一時保育、延長保育、休日保育、病後児保育など保育ニーズも多様化している保護者ニーズをくみ取り、保育サービスが向上するよう要望する。

11. 福祉バスの有効活用（政策提案）

市内を走る福祉バスの空席が目立っているという市民の声をよく聞く。なかでも、取石地域から、公共施設のあるたかいし市民文化会館やライフケアセンターに行くためには、自転車では坂が厳しく、福祉バスを活用したいという対象外の年齢の方々からの指摘がある。

高石市の福祉バスの乗車定員は、らくらく号が 25 人、ふれあい号が 20 人となっており、1 日計 10 便運航している。

平成23年度実績として、らくらく号は1日67.9人で1便13.5人となっており、ふれあい号は1日61人で1便12.2人となっており、現状では空席が目立っている。

福祉バスは、60歳以上の方、障がい者、妊婦、幼児の方などが無料で利用できる。一般の方が福祉バスを利用する場合に料金を有料にすると、道路運行法の手続上、維持コストが上がり、高石市の負担が増大するデメリットがある。

そこで、予算を増額せず、維持コストの上がない現状のバスの形態を維持できる無料のコミュニティバスを運行することを検討し、その上で、高齢者や障がい者、妊婦、幼児の方など福祉バスが必要な方が優先的に乗れるような試験的な試みも含めて、福祉バスから無料のコミュニティバスへと変更することを要望する。

V. 【防災・防犯】～市民が安心して安全に暮らせるまちづくり～

1. 臨海工業地帯の防災対策（予算要望・政策提案）

臨海工業地帯は埋め立て地であり、来るべき南海・東南海地震で発生する津波による被害が甚大であることが容易に想定される。少しでも被害を少なくするために万全の備えをしておかなければならない。

幸いにして、浜寺運河が臨海部の工場エリアと内陸部の住宅エリアを分断しているため、臨海部で大爆発や大火災があっても内陸部まで大きな被害が及ぶ可能性は低いと考える。ただ、取り扱っている危険物については、内陸部まで及ぶ可能性があるため、各工場の防災力も一層向上していくよう市からも要望を挙げていくべきである。

しかし、それよりも考えなければならないのは、臨海部の従業員の避難である。工場を安全に停止するには最速でも 30 分を要する施設が存在する。順調に 30 分で停止させたとしても、徒歩で内陸部の鴨公園まで避難する時間はほとんど残されていない。これは臨海部で働く人々にとって非常に切実な問題である。

よって、近くに避難できる津波避難タワーの建設の促進や阪神高速湾岸線に避難できるような取り組みが求められる。

三度にわたってバージョンアップされた企業立地等促進条例は、そういった防災施設の新設・増設をおこなう企業に税の軽減措置を図る等の内容が盛り込まれているので、一定の評価はしているものの企業にとってその制度が果たして運用しやすいのかどうか今後もヒアリングを重ねていくべきである。

防災には「これで大丈夫」という概念こそ取り払うべきであって、今後も臨海部で汗流して働いてくれている人たちが安心して仕事に従事してもらえるよう臨海部や大阪府と連携を強化し、進めていくべきである。

2. 公の施設の耐震化（予算要望）

平成 22 年に小中学校の耐震化は完了し、保育所・幼稚園の耐震化も現在進められている。残りの施設の耐震化も優先順位に則って進めていくべきである。

また、耐震化された施設の老朽化も考慮しながら、長期的な改修計画の策定も検討するよう要望する。

3. 総合避難訓練のレベルアップ（政策提案）

今年も 11 月に総合避難訓練が実施されるとのことである。災害の被害を最小限に喰いとめることに最も貢献するのは、何といても住民の意識である。しかし、東日本大震災から時間が経過するにつれ、どうしても意識が薄くなってしまいう傾向があるということも直視しなければならない現実である。

行政は、住民の生命と財産を護るために、住民にどのようにして働きかけをするべきなのか、どのようにして意識を継続してもらうかを思考錯誤しなければならない。

避難訓練の成果は、決して参加人数の多寡ではない。避難しているときの住民の姿勢、職員の態度など、避難訓練を通して透けて見えてくるものに改善すべき課題が見つかることもある。その課題を精査し、毎年毎年の総合避難訓練の練度の向上こそ、住民の防災意識を継続させる最良の手段である。PDCA サイクルをもって、総合避難訓練を向上させていくよう要望する。

4. 避難ビルの活用（政策提案）

広域避難所である鴨公園まで徒歩で避難できない方の緊急避難所として、民間建築物（マンションなど）を避難ビルとして機能化させるための協定を進めているが、避難ビルにおいての一時避難者の誘導、情報管理は職員が行うことになっている。

現在想定されている避難ビルは約 50 棟ほどで、高石市の職員は約 420 名である。災害が発生すれば、水門の開閉、防災対策本部の設置、情報の統括など職員がこなさなければならない任務の多さと困難さは熾烈を極める。

そのような状況下で、避難ビルの担当を職員で担当できるとは考えにくい。ましてや、近隣に住む職員でなければ避難ビルに駆けつけることができるかどうかすら分からない。

そこで、避難ビルの一時避難者の誘導や情報伝達は管理組合に要請し、行政は行政にしか出来ない業務に集中するべきである。

5. 自主防災組織（政策提案）

自治会を単位として自主防災組織の 100% 設立が進められているが、自治会加入率は 74.0% と自治会に未加入の方々へも自主防災組織に積極的に関わってもらわなければならない。そのためにも、自治会への加入を行政は促していくべきである。

6. 被災時のパートナーシップ（政策提案）

東南海・南海地震が発生した場合は、沿岸の自治体が広範囲に渡って津波被害を受けることが予想される。その場合、物資などの供給ラインが煩雑になり、避難所や避難者に対して円滑に食糧が届かなくなる可能性がある。

そういった事態を防ぐためにも、事前から津波被害を受けることのない山間部の自治体と災害発生時の相互支援の協定を結び、カウンターパート方式で円滑に

物資を供給、調達できるようなパートナーシップを要望する。

7. 歩道の整備（予算要望）

旧 26 号線では歩道が拡張され、以前よりも歩行者と自転車が安全に通行できるようになったが、高石市内では依然として安全に通行できない歩道が点在する。

特に取石地区では、狭隘な歩道、車道と分離されてない歩道が数多く存在し、かつ子どもたちも通学するためにそういった道路を通行せざるを得ない状態になっており、通学路の安全という観点からも歩道の整備が急がれる。

一朝一夕では道路を拡張することはできないが、取石 418 号線、富木線などの供用開始に向けて、進捗を早めるよう要望する。

8. 紀淡連絡道路実現に向けた取り組み（政策提案）

紀淡連絡道路実現期成同盟会とは、大阪湾ベイエリア地域に位置する大阪・兵庫・和歌山の 23 市町で構成している団体である。紀淡連絡道路の早期実現に向けて、国会、政府関係機関等に要望活動を行うと共に、紀淡連絡道路に関する調査研究や広報活動を行っている。

紀淡連絡道路は、紀淡海峡（約 11km）を横断し、和歌山市と洲本市を結ぶ全長約 40km の幹線道路で、紀淡海峡には明石海峡大橋（中央支間長 1,991m）を上回る世界最大級吊り橋となる紀淡海峡大橋（中央支間長 2,100m～2,500m）が架けられる。

紀淡連絡道路は、平成 20 年に閣議決定された国土形成計画（全国計画）によって長期的視点から取り組むとされている。

紀淡連絡道路については、関西全体をつなぐ関西大環状道路の要をなし、関西に新たな広域経済文化圏を創出し、関西空港ともに連携し西日本の国際化にも大きく関係する重要な道路になる。このようなことから、関西全体の発展と活性化を促すものと考えている。

東海、東南海、南海三連動地震の発生時は、大阪府では難波、梅田まで浸水し、高石市でも市役所付近まで浸水すると想定されている。

東海、東南海、南海三連動地震が起これば、和歌山県、大阪府、兵庫県の沿岸部には、1000 万人以上が住んでいると言われており、日本第 2 の工業地帯である阪神工業地帯の多くの産業が壊滅的な打撃を受ける可能性がある。

このことは、日本経済の根幹を揺るがすことになり、被害を最小限に食い止めるなければならない。しかしこの地震の津波は、必ず紀淡海峡を通過して、大阪湾に入ってくる。

そこで、紀淡連絡道路の役割として、第 1 に、紀淡連絡道路を建設し、南大阪、和歌山、淡路島、四国の経済活性化を促す。

第2に、道路上にせり上がり式の防波堤を設置して、地震発生時の津波を紀淡海峡で防ぐ。

せり上がり式防波堤は、民間企業も研究開発を進めており、紀淡海峡の11 kmの海域に海中式の防波堤を建設し、津波の被害を最小限に食い止めることができる。又、仮に津波が防波堤を超えてきたとしても、津波の勢いを削ぐ減災効果が期待される。

高石市としては、関西一円の経済活性化、津波対策を十分に練った上で、紀淡連絡道路実現期成同盟会での紀淡連絡道路の実現に向けた積極的な取り組みを要望する。



9. 空き家条例の制定（政策提案、予算要求）

面積の狭い高石市は空き家が急増している問題がある。高石市は、持ち家、戸建住宅が中心の市街地であり、昭和30年代の高度経済成長時の人口急増による急速な住宅開発が進み、老朽化や耐震性等、安全性に不安のある木造住宅が多くみられ、そこに居住している方の多くは高齢世帯であり、少子高齢化、世帯数の減少により空き家も増加しており、不審者の侵入、放火など空き家に関する課題が増えている。

実際の空き家の数としては、個別メーターのあるハイツ、長屋、戸建住宅を対象として空き家総数が1700戸ある。また、空き家になった理由は、別の住宅転居・退去が44.3%と最も多い。

持ち主の方々の空き家の今後の利用については、「売却したい」が15.9%、

「賃貸として活用したい」が18.8%、「売却もしくは賃貸どちらかで活用したい」が10.8%、つまり、何かしらのかたちで空き家の活用を求めておられる層は45.5%の割合になっている。

空き家の所有者の半数近くが売却や賃貸などの活用を考えている。しかし、中古住宅市場も確立されていないことや活用方法が見いだせていないことが問題点であると考えられる。空き家の中には優良なストックもあり、所有者と利用したい者との仲介の役目を果たす機能が必要である。

現在、所有者が空き家の活用を見いだせていない現状においては、自治体など公平な第三者が仲介する制度を作り、空き家の賃借、転売、駐車場、マンション建設等のアドバイザーを促していき、空き家の売却、活用を促す検討をしていく必要がある。

また、空き家の理由としては、固定資産税の仕組みが一因と考える。古い家屋が建つ土地を売却するには、更地にする必要がある。しかし解体費用がかかる上、更地にすると固定資産税が6倍に上がる。また、空き家で放置しておくことは、固定資産税が安く抑えられ、活用の仕方が分からない地主は空き家を現状のまま放置せざるを得ない法制度上のしがらみがある。

現状として、半数以上の所有者が別の住居に住まれ、また空き家の活用を望んでいる。しかし、活用方法が分からず、固定資産税が低額なので、現状放置してしまっている事例が多い。

高石市が行うべき施策として以下を提案する。

- 1) 地域の自治会に協力を仰ぎ、空き家の認定を高石市が行う。
- 2) 放置老朽化した空き家に対しては、固定資産税の超過課税（空き家税など）を課して、建て替え、売却の促進を図る。
- 3) 空き家の売却・活用を促進するため、市が認定した空き家を更地にした場合は、雑種地として固定資産税が6倍近くなるのを、売却前の宅地並み課税に2～3年程度据え置き、その間に建て替え、売却の促進を促す。空き家を活用するための減税を行う。
- 4) 空き家の有効活用については民間の協力を得て、不動産業者やリフォーム業者など高石市が指定した民間アドバイザー制度を立ち上げる。
- 5) 空き家バンク制度を活用して、高石市の中古市場を活性化させる。

※「空き家バンク」とは、自治体が地元住民の方から住宅の空き室・空き家に関する情報提供等を受けるなど、移住・交流者向けの物件を収集・蓄積し、ウェブサイト等で、それらの物件情報を公開するもの。

上記のように、地域自治会との連携、空き家への増税と減税、第三者の民間アドバイザー制度の導入、空き家バンクを活用する。ここまでの制度は全国的には、

一度も例がない制度であるが、高石市の都心に近い立地上、空き家の活用はそのまま地域の活性化、人口増につながり、防犯や防災、景観上の問題の解消に寄与する。

高石市が 62000 人へと人口増を目指すのであれば、空き家を開発、再利用を促すための空き家条例の制定を要望する。

10. 都市計画道路の事業化（政策提言、予算要望）

高石市の都市計画道路は高度経済成長時代に作成された。しかし、高石市都市計画整備状況としては、総延長は 39280m で、その内訳は、整備済延長 25290m、整備率 64% となっている。整備中の区画は 6080m、整備率 15%、未着手区間は 8080m となっている。

現在では、高度経済成長時期である昭和 30 年代にデザインした都市計画道路は整備が限りなく難しい状況と言える。現実には予算の問題もあり、手つかずの状態である。

いつまでもこの状態を放置しておくことは、高石市全体において、地域開発の遅れを意味する。今後 10 年、20 年後の都市計画道路含めた高石市を設計しつつ、「整備を進める道路」「中止する道路」「新たに整備すべき道路」など都市計画の見直しを行うよう政策提言と調査の予算を要望する。

11. 計画的な橋梁の維持修繕の推進による安全性の確保（政策提案・予算要望）

高石市内の道路の維持修繕状況は、修繕が必要な状況になってから直すといった後手の状況になっている。これでは、逆にコストがかかる。

橋梁の「長寿命化修繕計画策定事業」とは、「予防的な補修」を行うことによって、ローコストで橋の維持管理ができ長寿命化する考え方である。橋梁については、市内 50 橋すべての調査を行い、早期の橋梁長寿命化修繕計画及び橋梁耐震化計画を策定すべきだと考える。

VI. 【環境】～美しい高石の環境保全のために～

1. ゴミ減量化に向けた取り組み（政策提案）

高石市のごみ排出量は依然として大阪府下平均よりも高い位置にあり、今後の一層のゴミ減量化、発生抑制が求められる。

また、リサイクルの対象種別を増やしてもいたずらにリサイクルコストを要し、環境に負荷をかけしめる紙ごみの減量こそが直接的な環境保全に繋がると考えている。

そこで、平成 25 年度から始まるゴミ袋の一部従量制が導入されるにあたり、一定の還元策を設けるべきである。例えば、ごみの減量が目標値に達成された自治会に一定の奨励を与えるなど、市民が楽しみながらごみの減量に取り組んでいくという仕掛けを作っていく必要がある。

2. ゴミ袋の有料化（政策提案）

ゴミの減量化に向けて非常に熱心に取り組んでおられる市民もいれば、そうでない市民もいるのが実情である。しかし、ゴミを出すということはコストがかかるという当然の意識をもってもらうためにもゴミ袋の有料化は必要だと考える。

ただ、ゴミが減量化され、泉北環境整備施設組合の負担金の減少などによる浮いた財源で何らかの恩賞的な市民サービスは必要である。

「減量化に向けて頑張ったんだから、こんな市民サービスが実現した」と思ってもらえることこそ、市民のコスト意識の芽生えるきっかけである。ただの財源確保だけの有料化にならないよう要望する。

3. 空き地対策（政策提案）

土地開発公社の所有地や市が所有する普通財産などにおける空き地は、草木の剪定も可能であるため、管理がしやすい。しかし、私有地の空き地は無断で入ることができない。草木の剪定も所有者の義務であるが、現実には放ったらかしにされているのが現状である。

何年も放置されていると、草木の背が高くなり視界が悪くなる。やがては、不法投棄の温床や盗難の際の足掛かりとなるなど、治安悪化を招く。

「高石市空き地及び屋外広告物の環境保全に関する条例」の第 3 条には、空き地の所有者に対して適切に管理するよう責務が規定されている。このように、私有地であっても、近隣に迷惑がかからないように環境を保全しなければならないことは、所有者としての当然の責務である。

空き地が不良状態にならないよう、また、不良状態になってしまっている空き地を適切に管理してもらえるよう所有者に対し指導監督に努めていくべきである。

4. 夏場の節電対策（政策提案、予算要望）

現在日本の電力供給は、原子力発電の比重を下げる方向で検討されている。又、再生エネルギーも実用として普及するにはまだ時間がかかると推察する。

火力発電では、化石燃料の高騰や中東での紛争など様々な要因があり、日本のエネルギー政策が不安定化している現状がある。その中で、夏場の節電対策が今後も検討される。

高石市は本年も熱中症避難者への一時避難所を15か所設置しているが、利用者はごく少数だと考える。夏場の最も大きな節電効果や熱中症対策を考えるならば、高石市内に快適に過ごせる場所の確保を、商業施設や公的施設に設ける必要がある。つまり、ショッピング、テレビ観戦、文化的教養を楽しむ仕掛けづくりや広報活動を行い、住民の方々が外出して快適に過ごされる場所を設けるよう要望する。

VII. 【教育】～他市に誇れる文教都市に向けて～

1. 公立幼稚園の機能集約（政策提案）

平成 25 年 3 月に高石幼稚園を廃園し、平成 26 年 3 月には羽衣幼稚園を廃園し、高石市の公立幼稚園は 3 園に再編することになる。

高石市立幼稚園等計画に関する提言書には、幼稚園の再編に向けては、1 クラスの園児数は 20 名程度、各年齢において複数学級となる規模を基本と考えている。しかし、現状は加茂幼稚園の 1 園除いて、複数クラス制が出来ていない現状がある。

現状の公立幼稚園の付加サービスが保護者ニーズに適っているとはいえ、民間の幼稚園や保育所に園児の多くが流れ、公立幼稚園は 20 名程度の複数クラスにはならず、更なる園児数の減少を招くのではないかと危惧する。

高石市の市立幼稚園の再編により、「複数学級」「3 歳児保育」「延長保育」「通園バス」などの実現をさせて文教都市にふさわしい、民間に負けない公立幼稚園をつくるべきだと考える。

公立の幼稚園を考える上で、全園一律のサービスと考えるのではなく、可能な限り正規職員で運営することを前提に、保護者ニーズに即した付加サービスの向上ができるよう要望する。

また、3 園の公立幼稚園で 1 つでも付加サービスの向上を実現できないならば、公立幼稚園を一園体制にして、高石市のこれまでの経験や知恵を一か所に集中して、「複数学級」「3 歳児保育」「延長保育」「通園バス」の実現するよう予算を要望する。

また、場合によっては公立幼稚園と公立保育所の一体運営の幼保一体運営の施設を創ることも含めて検討を要望する。

2. 校区編成（政策提案）

本市は高度経済成長期による人口急増に伴い小中学校がやや急増的に建設されてきた。以後、田畑が住宅地域に変わり、大規模な社員寮は空洞化が進むなど、市内の人口形態は大幅に変わっている。にもかかわらず、市内の校区は 40 年以上大幅な編成は成されていない。

平成 28 年には南海本線が高架化されたり、都市計画道路が延伸されたりと高石市内の地図が大幅に変わる。

これを契機として校区も抜本的に編成するよう現時点から検討を進めるよう要望する。

3. 学校に国旗の常時掲揚（政策提案）

「愛国心育てる」小中で国旗の常時掲揚を要望する。「子どもたちに国を愛することを理解させるため」に、国旗掲揚台のあるすべての市内の小中学校で国旗を平日は毎日掲げる「常時掲揚」を始めるべきと考える。

全国的に、卒業式や入学式で国歌を歌わない教職員や児童・生徒が目立つ。この状況を変えるためにも、国旗や国歌の大切さを理解させ、国を愛する心を育てる方向に学校の意識改革をする必要がある。

また、教育基本法や学習指導要領にのっとった措置とも理解している。国旗の常時掲揚を必要とする条例制定が必要であると要望する。

（注）2006年に安倍内閣の元で成立した改定教育基本法は「愛国心条項」が初めて盛り込まれ、08年に改訂された学習指導要領では「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る」などの文言が入った。

4. 高石っ子憲章、道徳教育、神話教育、偉人伝教育の普及（政策提案）

学校や地域が子供に与える影響力は大きい。

子供たちの心のあり方や考え方が、子供の将来を決めるのとして重要になってくる。高石っ子憲章、道徳教育、神話、偉人伝教育の普及が重要である。

特に、学校・家庭・地域一体となった教育の実践の環境づくりが必要となる。

4-1. 高石っ子憲章

戦前は「教育勅語」という徳目や基準があったが、高石市には、高石っ子憲章があり、市民が納得する方法を教える必要があると考える。

4-2. 道徳教育

道徳は価値観の押しつけと批判されがちだが、今はいじめ問題が社会問題化しており、「善悪の判断」「正義」「人間の尊厳」「愛」「感謝」など大事なことが十分に子供に指導できていないと考えられる。

4-3. 神話教育

我が国の歴史を語る上で重要なことは、私たちの先祖が語り継いできた神々の物語である神話教育であると考えます。古くから受け継がれてきた古事記や日本書紀などの神話や伝承には、国家の成立や国土の統一について、子供たちが興味深く読むことができるような物語、祖先の信仰や社会観など非常に大切な教育だと考えている。このような神話や伝承をしっかりと教育の場で触れていくことは、子供たちが我が国の歴史に対して興味や関心を持つ第一歩につながるものと考え

る。

4-4. 偉人伝教育

子供たちが郷土の偉人を学ぶことが極めて重要である。偉人の生き方に触れて少しでも感動することで、子供たちの心を豊かにし、自分の生き方を考え、志を持って困難に立ち向かうことにつながる。また、祖国に対する自信や誇りを持つことや子供たち自身の自信や誇りにもつながるものである。

以上、学校教育において、高石つ子憲章、道徳教育、神話、偉人伝教育の普及と、教科書選定においても、上記を踏まえて、適切な教材を選定するよう要望する。

5. いじめの現状と対策の検討（予算要望・政策提案）

いじめは「学校」で起きている。2011年10月の大津市いじめ自殺問題が起きたが、全国的にいじめ問題は深刻化していると考ええる。

大津市の例で言うならば、教師のいじめの黙認が問題である。また、生徒の自殺後の追跡調査を行わなかった市教委の対応が問題となっているが、これは「責任から逃れたい」という学校側や市教委の保身や明らかな「隠ぺい行為」があった。

いじめを解決できないのは、学校の教室に、「いじめは犯罪である」という認識がなく、「善悪の判断」ができていないからだと考えている。

そこで、下記のような対策を要望する。

5-1. 「いじめ=悪」という認識

今日「いじめ=悪」の価値観というものが薄れていっており、遊び半分で行った軽はずみな行動がエスカレートし重度のいじめにつながっている。

そういった軽はずみな行動からいじめへと重篤化がされないためにも、「いじめ=悪」ということ、いじめは罪に問われるということを生徒たちに理解してもらう必要がある。

しかし実際には、いじめを起こした場合どういう罪に問われるかを認識できていない生徒が過半数を占めている。(図1参照)

「いじめ=犯罪」という認識と、暴力で怪我させた場合「傷害罪」や物を隠した場合「器物損壊罪」など罪に問われることをきちんと認識することで、いじめの抑止につながる。こういった生徒指導的な授業である「いじめ=悪」だという認識をもってもらい授業が積極的に行われることを要望する。

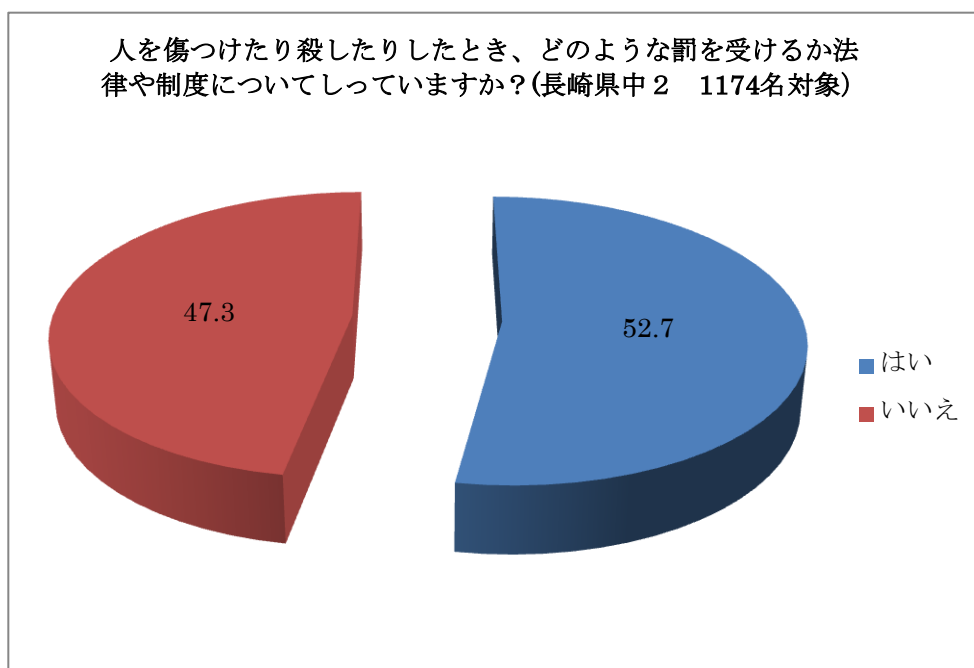


図1 H17 長崎県教育委員会「児童生徒の「生と死」のイメージに関する意識調査より

また「いじめ＝悪」という認識を持ってもらうため、学校側もいじめ加害者に一定の処罰を与えることが必要である。平成13年度の学校教育法改正により、「性行不良」であることと、「他の児童生徒の教育の妨げがある」と認められた場合は出席停止処分を行うことができる。

実際にこの制度を使用した自治体は少ないが、東京都品川区は、この制度を積極的に運用していくことを明言している。また、神奈川県では2010年度にいじめ加害者の中学生6名が、5日間の出席停止の処分を下された。

この制度を活用することによって「いじめ＝悪」という認識を抱かせ、いじめの抑止に資することができると思う。ただし、この出席停止期間をただの生徒の休暇期間にならないようにその期間において教師や教育委員会が、その生徒や保護者と密にコミュニケーションをとり、再発を防止するよう注意しつつ、積極的に活用されることを要望する。

しかし、こういった制度を活用し、処分を下す場合、何よりも気をつけなければならないことは、冤罪を出さないことである。そのためには、教師が1人1人生徒児童をきちんと見ることができているかという「教師の質」というものを向上させなければならない。そこで以下の要望である。

5-2. 学生アルバイトの拡充

大津市で起こったいじめ自殺という悲しい事件をおこさないためには、自殺に至るような重度のいじめにならないよう、いじめの早期発見が最重要である。し

かし、現在高石市の教育の現場は教師の人員不足及び、仕事量の増加のため、教師1人1人が生徒児童の動向をしっかりと把握できているとは言い難い。そこで「学生アルバイト」の補助により、教師の業務の負担が軽減され、教師がより生徒の動向や生活習慣などにも目が行き届くようになると考える。

また生徒と年齢も近く、何より余計な先入観を持たない「学生アルバイト」という教師とは違った視点を持つ立場の人間を学校に入れることにより、今まで発見することができなかつたいじめの発見にもつながる。

他市の学生アルバイトの活用状況として、以下の2市の例を示す。

堺市…1口3時間 小学校で年間70回 中学校で年間130回が基準ライン
豊中市…1人につき年間で36週まで 週に10時間まで
高石市…小中ともに 1口4時間 年間35回

実際堺市の効果としては、「学生アルバイト」の補助により教師の負担が減るだけでなく、思春期ということで、教師には話しづらい問題なども、「学生アルバイト」がよき相談相手となり、問題が深刻化している場合は「学生アルバイト」だけで解決しようとせず、教師、校長先生などに相談し問題解決にも効果があるという。

このように、高石市としての活用はまだまだ十分ではないので、いじめ自殺を未然に防ぐよう学生アルバイトの拡充を要望する。

しかし、教師が生徒の動向を1人1人見ることができていても、その中でいじめを発見できるかどうかは、教師1人1人違って来る。少しでもいじめ発見における差というものをなくすため、以下の対策で補完するべきである。

5-3. いじめ発見マニュアルの有効活用

いじめの発見においては、どうしても教師1人1人のいじめ発見に対する力量の差があり、時期にずれが生じたり、また最悪発見できない場合がある。そういった教師の力量の差を少しでも無くし、より多くの未発見のいじめに気付けるよう、いじめの発見についてのマニュアル化をする必要がある。

実際に福岡県教育委員会では、「いじめ早期発見のためのチェックリスト（教師用）」として使用しているものがある。（下記参照）

実際福岡県の現場の教師は「子供をみる視点で今まで見落としていたところがあり、よりいじめ発見につながり、また全教員でチェックリストを統一しているため、いじめの見落としが少なくなった」と認識している。

- ・遅刻・欠席・早退などが増えた。
- ・遊んでいるときも、特定の相手に必要以上気を使う
- ・遊び仲間が変わった
- ・重いものや汚れたものを持たされることが多い
- ・帰りの会終了後、用事がないのに下校しようとししない

福岡県教育委員会「いじめ早期発見のためにチェックリスト（教師用）」一部抜粋

このように、今一度いじめ発見に対して注意して見るべき点を明確にマニュアル化することにより、教師のいじめ発見に対する力量の差というものは少なくなり、未発見のいじめに気付くことが可能となる。

いじめをいち早く発見するためにもいじめ発見マニュアルが導入されることを要望する。

5-4. アンケートの充実

また、イジメの早期発見に向けて児童たちにアンケート調査を実施しているが、児童たちが正直にアンケート用紙に記入しているかということに常に注意を払わなければならない。

例えば「イジメの内容を書いて下さい」という設問だけのアンケート用紙なら、鉛筆を動かしている児童がいれば、その児童がいじめられているという事実をアンケート用紙に記入しているということが周りの児童に知られ、より深刻なイジメを受けるかもしれない、もしくは報復を恐れ記入出来ないかもしれない。

そんな環境下では、アンケート調査をいくら行っても意味がない。児童たちが正直に記入できるような環境を常に思考し続けなければならない。

6. 高石市文化向上施策（政策提案、予算要望）

文化への関心、埋蔵文化財や民俗文化財の保存、伝統芸能などの優れた芸術文化にふれる機会の拡充を考えていくべきだと考える。

その為に、各種文化団体の育成、文化遺産の保存、継承を行っていくことや、市民文化会館の運営や芸術祭等の開催、経験ある高齢者の方々が活躍した場を作る「まち講座」の開催を活発化していき、高石市としても側面からのサポートが求められる。

また、たかいし市民文化会館は他地域に「たかいし」をPRでき、文化の向上を目指す仕組みづくりが重要だと考えている。

たかいし市民文化会館は、「タップ」「合唱団」「ミュージカル」や市民参加型のイベントも頻繁に行っている。

しかしたかいし市民文化会館は貸館業でなんとか黒字達成をしている状況である。

市民の文化の向上を目指すならば、定期的な一流芸能の方々の出演イベントなどを積極的に行うようにしていくべきだと考える。

本物に触れることによって、より市民の文化的な向上に触れる機会となり、その意味では、たかいし市民文化会館の使命としては、今の貸館中心の業務ではなく、文化の向上に主眼を当てるべきだと考える。

平成25年には「たかいし市民文化会館設立10周年」となり、より「たかいし」のPRを行い、地域の活性化を目指す必要がある。

平成24年度予算では、約1,300万円の補助金の削減を行っているが、高石ブランド戦略や市民の文化向上・児童育成を考えた場合、たかいし市民文化会館により文化的な向上を図るため、予算の増枠を要望する。